

令和7・8年度 帯広市競争入札参加資格審査申請（物品・役務等） 随時申請、大分類・中分類追加届の手引き

この手引きは、令和7・8年度に帯広市など5団体が発注する「物品の購入・役務の提供その他の契約」に係る一般又は指名競争入札等に参加をするための資格申請を行うために必要な事項を記載しています。また、参加資格者名簿に既に登録がある事業者が、分類（取扱品目・業務等）を追加申請するための必要事項を記載していますので、必ずこの手引きを確認のうえ申請いただきますようお願いいたします。

目次

I 共通（競争入札参加資格審査、大分類・中分類の追加登録）	1
I-1 参加資格の審査基準日、資格の有効期間及び申請受付期間	1
I-2 申請の受付方法	1
I-3 競争入札参加資格者名簿・格付名簿の公表（資格審査の結果）	2
I-4 参加資格者名簿登録後の注意点	2
I-5 問い合わせ先	3
II 競争入札参加資格審査申請	3
II-1 競争入札参加資格審査申請の要件	3
II-2 申請対象団体	4
II-3 令和3～6年度申請からの変更点	4
II-4 競争入札参加資格審査申請の提出書類	5
II-5 協同組合等が申請する場合	6
II-6 格付等級	7
III 大分類・中分類の分類追加届	7
III-1 大分類・中分類の追加にあたっての留意事項	7
III-2 大分類・中分類追加届の提出書類	8
別記1 令和7・8年度 品目分類表	9
別記2 主な資格等の証明一覧	12
別記3 競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等）の提出書類の記載について	13
別記4 大分類・中分類追加届の記載について	16

建設工事及び建設工事に係る委託業務（測量・建設コンサルタント等）に関する競争入札参加資格審査申請については、北海道市町村競争入札参加資格共同審査ポータルサイトでの手続きをお願いします。

I 共通（競争入札参加資格審査、大分類・中分類の追加登録）

I-1 参加資格の審査基準日、資格の有効期間及び申請受付期間

競争入札参加資格審査の随時申請と大分類・中分類の追加登録は、同じスケジュールになります。中分類の追加登録には、これまで以上の時間を要するのでご注意ください。

郵送で申請する場合、各受付期間の最終日必着となりますのでご注意ください。

	審査基準日	資格有効期間	申請受付期間
第1期	令和7年3月1日	令和7年5月1日～令和9年3月31日	令和7年3月17日(月)～4月14日(月)
第2期	令和7年4月1日	令和7年6月1日～令和9年3月31日	令和7年4月15日(火)～5月14日(水)
第3期	令和7年5月1日	令和7年7月1日～令和9年3月31日	令和7年5月15日(木)～6月13日(金)
第4期	令和7年6月1日	令和7年8月1日～令和9年3月31日	令和7年6月16日(月)～7月14日(月)
第5期	令和7年7月1日	令和7年9月1日～令和9年3月31日	令和7年7月15日(火)～8月14日(木)
第6期	令和7年8月1日	令和7年10月1日～令和9年3月31日	令和7年8月15日(金)～9月12日(金)
第7期	令和7年9月1日	令和7年11月1日～令和9年3月31日	令和7年9月16日(火)～10月14日(火)
第8期	令和7年10月1日	令和7年12月1日～令和9年3月31日	令和7年10月15日(水)～11月14日(金)
第9期	令和7年11月1日	令和8年1月1日～令和9年3月31日	令和7年11月17日(月)～12月12日(金)
第10期	令和7年12月1日	令和8年2月1日～令和9年3月31日	令和7年12月15日(月)～ 令和8年1月14日(水)
第11期	令和8年1月1日	令和8年3月1日～令和9年3月31日	令和8年1月15日(木)～2月13日(金)
第12期	令和8年2月1日	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年2月16日(月)～3月13日(金)
第13期	令和8年3月1日	令和8年5月1日～令和9年3月31日	令和8年3月16日(月)～4月14日(火)
第14期	令和8年4月1日	令和8年6月1日～令和9年3月31日	令和8年4月15日(水)～5月14日(木)
第15期	令和8年5月1日	令和8年7月1日～令和9年3月31日	令和8年5月15日(金)～6月12日(金)
第16期	令和8年6月1日	令和8年8月1日～令和9年3月31日	令和8年6月15日(月)～7月14日(火)
第17期	令和8年7月1日	令和8年9月1日～令和9年3月31日	令和8年7月15日(水)～8月14日(金)
第18期	令和8年8月1日	令和8年10月1日～令和9年3月31日	令和8年8月17日(月)～9月14日(月)
第19期	令和8年9月1日	令和8年11月1日～令和9年3月31日	令和8年9月15日(火)～10月14日(水)
第20期	令和8年10月1日	令和8年12月1日～令和9年3月31日	令和8年10月15日(木)～11月13日(金)
第21期	令和8年11月1日	令和9年1月1日～令和9年3月31日	令和8年11月16日(月)～12月14日(月)

I-2 申請の受付方法

(1) 受付方法

郵送又は持参

提出書類の不足等によっては、資格有効期間が次期以降の登録になることもありますので、期日に余裕をもって申請してください。

(2) 送付（提出）先

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1番地

帯広市 総務部 総務室 契約管財課 「競争入札参加資格申請」 宛

郵送 重要な書類の取扱いになるため、必ず書留郵便（一般、簡易問わず）やレターパックプラスなどの方法で郵送してください。なお、書類の到着確認の問合せには応じられませんのでご了承願います。

持参 受付時間は月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）の8時45分～17時30分

(3) 申請受付後

申請書類を審査の際に、不足書類や記載内容の不備があった場合には、市から確認の連絡をします。

申請受付にあたり受理票の発行はしていません。

申請書提出受理の書面が必要な場合は、6頁「Ⅱ-4 競争入札参加資格審査申請の提出書類（3）その他」をご確認ください。

I-3 競争入札参加資格者名簿・格付名簿の公表（資格審査の結果）

確定した登録名簿等は、各期の資格有効開始日（土・日曜日、祝休日、年末年始の場合は翌開庁日）以降に、契約管財課（市庁舎2階）及び市ホームページで公表しますので、登録の有無や申請内容（大分類・中分類）を確認してください。なお、市から登録に関する通知は行いませんので、ご了承願います。

I-4 参加資格者名簿登録後の注意点

登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに変更届等を提出してください。

各様式は、帯広市ホームページからダウンロードできます。

(1) 次の登録内容に変更があった場合は、「競争入札参加資格審査申請書変更届（様式第3号）」に関係書類を添えて提出してください。

- ① 商号又は名称（受任者を含む）
- ② 所在地又は電話・FAX番号（受任者を含む）
- ③ 代表者職氏名又は受任者職氏名
- ④ 登録している分類を削除（※注（5）①②参照）
- ⑤ 使用印鑑
- ⑥ 法人の資本関係や役員等の人的関係
- ⑦ その他申請した事項

(2) 法人又は個人営業者が合併、承継、譲渡、分割した場合は「競争入札参加資格者合併等届（様式第2号）」に関係書類を添えて提出してください。

(3) 大分類、中分類を追加する場合は、「競争入札参加資格審査分類追加届（様式第5号）」に
関係書類を添えて提出してください。

(4) 次のいずれかに該当する場合は、資格の取消し又は停止する場合があります。

- ① 「Ⅱ-1 競争入札参加資格審査申請の要件（2）」のいずれかに該当した場合
- ② 資格申請に係る申請において虚偽の申請をした場合
- ③ 許可、免許、登録等を必要とする場合において、許可等を有しないこととなった場合
- ④ 競争入札参加資格の辞退の申し出があった場合
- ⑤ その他市長が参加資格者として適当でないと認めた場合

(5) その他

競争入札参加資格を辞退する場合は、「競争入札参加資格辞退届」を提出してください。
なお、辞退後、再度令和7・8年度の資格審査申請はできませんのでご注意ください。

I-5 問い合わせ先

帯広市 総務部 総務室 契約管財課 電話：0155-65-4114（直通）

II 競争入札参加資格審査申請

II-1 競争入札参加資格審査申請の要件

(1) 資格要件

- ① 審査基準日時点で、引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- ② 営業に関する、官公庁の許可、認可、登録等が必要な場合は、当該許可、認可、登録等
を得ている者

(2) 次のいずれかに該当する場合は、競争入札参加資格審査の申請ができません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を
含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者
- ② 帯広市の市税の滞納がある者
- ③ 消費税及び地方消費税の滞納がある者
- ④ 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員
又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者に該当する者

Ⅱ－２ 申請対象団体

申請書類を帯広市（担当：契約管財課）に提出した場合、次の５団体へ申請したことになります。

- (１) 帯広市
- (２) 帯広市上下水道部
- (３) 十勝中部広域水道企業団
- (４) 十勝圏複合事務組合
- (５) とかち広域消防事務組合

Ⅱ－３ 令和３～６年度申請からの変更点

- (１) 資格有効期間が最長４年間から２年間になります。
- (２) 品目分類表の取扱品目例（業務例）の見直しにより、以前に登録の中分類番号と異なる場合がありますので、「別記１ 令和７・８年度 品目分類表」で中分類欄の内容と番号を必ず確認のうえ、申請してください。
- (３) 申請様式の変更・追加
 - ① 「競争入札参加資格申請書」の様式を変更しています。
 - ② 帯広市独自様式の「使用印鑑届」、「資本関係・人的関係調書」の提出が必要です。
 - ③ 登録後の変更手続き等に必要な様式にも変更がありますので、届け出の際は最新の様式を帯広市ホームページからダウンロードしてください。
- (４) 大分類・中分類の追加登録は、随時申請と同じスケジュールで行います。
中分類の追加登録は、これまで以上の時間を要するのでご注意ください。
- (５) その他
建設工事・設計委託等に関する令和７・８年度の競争入札参加資格申請は、電子申請になります。詳しくは、「北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト(<http://www.hoctec.info/kyoshin/>)」をご確認ください。



II-4 競争入札参加資格審査申請の提出書類

提出書類は、「提出書類一覧表・チェックシート」により、必要書類や順番を確認のうえ提出してください。独自様式は帯広市ホームページからダウンロードしてください。

記載方法については、「別記3 競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等）の提出書類の記載について」をご確認ください。

帯広市HP トップページ>産業・ビジネス>入札・契約>競争入札参加資格>令和7・8年度競争入札参加資格審査申請（随時更新）
ページ番号：1005718

(1) 共通 ◎は必須、○は該当する場合

提出書類	法人	個人	説明
提出書類一覧表・チェックシート	◎	◎	帯広市様式
競争入札参加資格審査申請書	◎	◎	帯広市様式
委任状	○		委任する場合（参考様式あり）
使用印鑑届	◎	◎	帯広市様式
資本関係・人的関係調書	◎	◎	帯広市様式
暴力団排除に関する誓約書	◎	◎	帯広市様式
履歴事項全部証明書（写し可）	◎	-	法人のみ（申請日の3か月以内のもの） 現在事項全部証明書でも可
身分証明書（写し可）	-	◎	個人事業主のみ（申請日の3か月以内のもの）
住民票抄本（写し可）	-	◎	個人事業主のみ（申請日の3か月以内のもの）
納税証明書（写し可） 消費税及び地方消費税	◎	◎	法人は「その3の3」 個人事業主は「その3の2」 （申請日の3か月以内のもの）
納税証明書（写し可） 帯広市税	○	○	帯広市に納税義務がある場合（帯広市内に本・支店等がある場合）。（申請日の3か月以内のもの）
許可、認可又は登録の証明書の写し	○	○	業務上必要な許可、認可、免許等の資格等が必要な取扱品目・業務は、「別記2 主な資格等の証明一覧」を参考に証明書の写しを提出してください。（清掃・警備業務で登録を希望する場合は、証明する書類の写しがなければ入札に参加できないことがあります。）
代理店又は特約店証明書の写し	○	○	メーカーの代理店又は特約店になっている場合
損益計算書および貸借対照表の写し	◎	-	法人のみ（半期決算の場合は、2期分）
直近の所得税の確定申告書の控えの写し	-	◎	個人事業者のみ

(2) 該当する場合

① 大分類05「印刷部門」に申請する場合

提出書類（独自様式）	説明
1 印刷設備調書 2 特殊フォーム印刷調書 ※	※ 中分類052の特殊フォーム印刷で申請する場合は、「1 印刷設備調書」のほかに「2 特殊フォーム印刷調書」と提携先がある場合は、提携確認書類が必要です。

② 大分類10の中分類100「清掃業務」又は、中分類101「警備業務」に申請する場合

提出書類	説明
直近の決算年度の帯広市法人市民税確定申告書の写し	格付等級を決定するにあたり、市内従業者数を確認します。

③ 協同組合等が申請をする場合

提出書類	説明
㊦組合構成員名簿 ㊧官公需適格組合証明書 ㊨当該組合の定款	「7 協同組合等が申請する場合」のとおり。

(3) その他

① 申請に関して必要な資料を提出していただく場合があります。

② 受理票の発行は行いません。

申請書提出受理の書面が必要な場合は、受理票（任意様式）と返信用切手を貼った封筒等を提出してください。

II-5 協同組合等が申請する場合

(1) 協同組合等について

① 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）の規定に基づき設立された協同組合又は企業組合

② 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づき設立された協業組合

(2) 資格要件の特例

協同組合等が次のいずれかに該当するときは、営業年数に係る資格要件は適用されません。

① 経済産業省の各地方経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

② 企業組合又は協業組合で設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

(3) 申請書類

「II-4 提出書類（1）共通」に記載の書類のほか、次のものが必要になります。

① 組合構成員名簿

名簿は、組合構成員全員の商号又は名称・所在地・許可、登録に関する番号、年月日を記

載したものを。

② 官公需適格組合証明書

経済産業局長から官公需に係る適格組合証明を受けている場合のみ。

③ 当該組合の定款

Ⅱ－６ 格付等級

大分類10の「委託部門」中、中分類100の「清掃業務」及び中分類101「警備業務」に申請した場合は、契約の種類及び経営規模に対応する格付等級を決定したうえで、格付名簿に登載します。

Ⅲ 大分類・中分類の分類追加届

Ⅲ－１ 大分類・中分類の追加にあたっての留意事項

(1) 大分類追加の留意点

- ① 資格有効期間を通して登録できる大分類は最大3つです。
- ② 既に登録している大分類が3部門に満たない場合は、追加登録が可能です。
- ③ 現在登録している大分類を変更することはできません。
- ④ 大分類の一部を辞退した場合は、その大分類の再登録はできません。

(2) 中分類追加の留意点

- ① 中分類は登録数の制限はありません。
- ② 品目分類表の取扱品目例（業務例）の見直しにより、以前に登録の中分類番号と異なる場合がありますので、「別記1 令和7・8年度 品目分類表」で中分類欄の内容と番号を必ず確認のうえ、申請してください。

(3) 大分類・中分類の辞退

大分類・中分類を辞退する場合は、「競争入札参加資格申請書変更届（様式第3号）」を提出してください。

なお、大分類を一度辞退した場合は、(1)④のとおり期中の再登録はできませんのでご注意ください。

Ⅲ－２ 大分類・中分類追加届の提出書類

「競争入札参加資格審査分類追加届（様式第5号）」に關係書類を添えて提出してください。
様式は帯広市ホームページからダウンロードしてください。

大分類・中分類については「別記1 令和7・8年度 品目分類表」を、記載方法については「別記4 大分類・中分類追加の提出書類の記載について」をご確認ください。

(1) 共通 ◎は必須、○は該当する場合

提出書類	法人	個人	説明
競争入札参加資格審査分類追加届（物品・役務等）	◎	◎	帯広市様式
許可、認可又は登録の証明書の写し	○	○	業務上必要な許可、認可、免許等の資格等が必要な取扱品目・業務を追加する場合は、「別記2 主な資格等の証明一覧」を参考に証明書の写しを提出してください。（清掃・警備業務で登録を希望する場合は、証明する書類の写しがないと入札に参加できないことがあります。）
代理店又は特約店証明書の写し	○	○	追加する取扱品目等が、メーカーの代理店又は特約店になっている場合

(2) 該当する場合

① 大分類05「印刷部門」を追加申請する場合

提出書類（独自様式）	説明
1 印刷設備調書 2 特殊フォーム印刷調書 ※	※ 中分類052の特殊フォーム印刷で申請する場合は、「1 印刷設備調書」のほかに「2 特殊フォーム印刷調書」と提携先がある場合は、提携確認書類が必要です。

② 大分類10の中分類100「清掃業務」又は、中分類101「警備業務」を追加申請する場合

提出書類	説明
直近の決算年度の帯広市法人市民税確定申告書の写し	格付等級を決定するにあたり、市内従業者数を確認します。

※ 「清掃業務」と「警備業務」は、契約の種類及び規模に対応する格付等級を決定したうえで、格付名簿に登載します。

(3) その他

① 申請に関して必要な資料を提出していただく場合があります。

② 受理票の発行は行いません。

申請書提出受理の書面が必要な場合は、受理票（任意様式）と返信用切手を貼った封筒等を提出してください。

別記1 令和7・8年度 品目分類表

申請可能な大分類は3部門までです。中分類には制限はありません。

大分類	中分類	取扱品目例(業務例)
01 産業部門	001 土木・建設機械(特殊車両を除く)	[土木工事及び建設工事等に使用する機械類] ブルドーザー、振動ローラー、パワーショベル、クレーン、杭打機、コンプレッサー、発電機、ウィンチ、エンジンカッター
	002 農林業用機器及び園芸資材	[各種農林業用機械器具、造園・園芸用資材] トラクター類、芝刈機、チェンソー、鎌・くわ類、園芸用土、園芸用肥料、農薬類、樹木、芝生、種子、鉢類、人工芝
	003 水道用機械器具及び資材	[水道用設備機械類、配管材類] 計装計器、スクリーン装置、汚泥装置小型浄水装置、水処理機、水道メーター、水道用鋼管、仕切弁
	004 電気・通信機器及び資材	[電気製品、その他の電気機器・設備・資材] 家庭電気機器類、電気冷暖房機器、照明機器、放送設備、テレビ、録画再生機、オーディオ、各種記録媒体、無線機、電気資材類、スマートフォン、ファクス
	005 厨房機械器具	[業務用厨房機器、給食用器具・用品類] 調理作業機器(流し台等)、熱機器(炊飯器、オーブン等)、大型冷蔵庫、調理機器、食器消毒保管庫、食器戸棚、給食用機器
	006 理化学機器	[公害測定・実験等理化学機器] 公害関係測定機器類、顕微鏡、双眼鏡、望遠鏡、実験用理化学機器類
	007 測量・計量機器	測量用機器、計量機器、計測機器、両替機、券売機
	008 その他各種機器及び工具	[中分類1～7に属さない機械類及び工具] ボイラー、ポンプ類、溶接機、各種工具類、除雪機、階段昇降機
	009 建材・原材料	[木材類及び各種建材、路盤用骨材類] 建築用木材、内外装材、畳、サッシ、ガラス、レンガ、タイル、塗料、セメント、土類、玉石、碎石、砂利、凍結防止剤(塩カル他)
	010 木材・鋼材の加工資材	[木材二次製品、鉄鉋材、金属製の外構材及び鋼材を主体とした二次製品、アスファルト合材類及び各種合成資材、コンクリート製品] フェンス、各種鋼材、鉄蓋類、鋳鉄製品、各種鋼管類、アスファルト、その他道路舗装材、鉄筋コンクリート管、U字側溝、境界ブロック、コンクリート蓋
	011 産業部門機器修繕	[中分類1～10に係る機器修繕]
02 衛生部門	020 医療機器及び器具	X線機器、救急用具、滅菌器、医療用ベッド、体温計、身体測定機器、医療用器材、レントゲンフィルム及び現像液、車椅子、介護用具
	021 薬品・化粧品	医薬品(動物用含む)、試薬、化学工業薬品、ガス類、化粧品
	022 衛生資材	衛生陶器(大便器等)、水洗金具、洗面化粧台、浴槽、焼却炉、濾布、エアフィルター
	023 衛生部門機器修繕	[中分類20～22に係る機器修繕]
03 教育部門	030 スポーツ用品	スポーツ用機器用具、トレーニング機器、体育施設機器、スポーツウェア、スポーツシューズ、パークゴルフ用品
	031 保育用品及び遊具類	保育用品、公園施設遊具・備品
	032 音楽関連用品	各種楽器、音楽CD・DVD
	033 図書及び出版物	書籍、新聞、地図類、啓発用出版物、追録、CD・DVD
	034 各種教材用品	学校等で使用する各種教材教具(上記30～33に該当しない教材教具)
	035 教育部門機器・教材修繕	[中分類30～34に係る機器・教材等修繕]

大分類	中分類	取扱品目例(業務例)
04 事務部門	040 事務用機械	パソコン、タブレット、計算機、印刷機、複写機、複合機、製版機、製本機、丁合機、裁断機器、プロジェクター、デジタルサイネージ
	041 事務用器具及び文具類	文房具、画材、額縁、紙及び事務用紙製品、封筒類、コンピュータ用品、パソコンソフト、製図用機器用品
	042 家具・調度類	机、椅子、ロッカー、書庫、書架、金庫、カウンター、パーティション、黒板、掲示板、製作家具
	043 印章類	印章（製作印、既製印）、印章関連用品
	044 写真用品	カメラ及び写真用品（フィルム、DPE等）、ビデオカメラ、映写機
	045 記章・旗・贈答品類	記章、メダル、トロフィー、カップ、プレート、楯、国旗、贈答品類
	046 事務部門機器修繕	[中分類40～45に係る機器修繕]
05 印刷部門	050 一般印刷	凸版印刷、平版印刷、軽印刷、シール印刷
	051 一般フォーム印刷	下記52に該当しないフォーム印刷
	052 特殊フォーム印刷	OCR、改ざん防止用紙、ドライシーリング
	053 地図印刷	
	054 特殊印刷	スクリーン印刷、シルク印刷、磁気カード印刷
	055 複写類	青写真、マイクロ写真、地図複製、コピー類
06 車両部門	060 自動車	普通乗用車、バス、トラック
	061 特殊車両	自動車以外の車両で車検を要するもの、ロータリー除雪車、グレーダー、スノーローダー
	062 架装	消防車両、救急車両、清掃車両
	063 その他車両	オートバイ、自転車
	064 車両部品・自動車用品	各種車両部品、カーバッテリー、タイヤ、不凍液、オイル、クーラント、シートカバー、スノープラウ
	065 車両部門修繕	車両の点検・整備 [中分類60～62に係る機器修繕]
07 燃料部門	070 各種燃料	ガソリン、軽油、灯油、重油、プロパンガス、BDF、木炭、薪、ペレット
	071 暖房機器類	ストーブ、ガステーブル
	072 燃料部門修繕	[中分類71に係る機器修繕]
08 繊維部門	080 被服類	制服、事務服、作業服、白衣、帽子
	081 寝具類	掛布団、敷布団、毛布、シーツ、枕、座布団
	082 靴鞆類・ゴム製品・帆布類	革靴、ゴム長靴、ゴム手袋、合羽、雨衣、ベルト、鞆、テント、防水前掛
	083 カーテン・カーペットその他繊維製品	カーテン、ブラインド、カーペット、軍手、タオル、おしぼり、手芸用品、布地、糸、暗幕、横断幕
09 その他の部門	090 防災・保安及び消防器材	ヘルメット、防塵眼鏡、防塵マスク、安全靴、消防ホース、耐熱服、防火衣、消火器、消火薬剤、空気・酸素呼吸器、発煙筒、救命胴衣、防災用品、防災資機材
	091 看板類	看板、鑑札、道路標識
	092 時計・眼鏡・貴金属類	時計、眼鏡、宝石類
	093 食料品類	各種食品、飲料水（下記94に該当しない食品・飲料水）、酒類、動物の餌、飼料
	094 自動販売機	食品用自動販売機設置、飲料用自動販売機設置
	095 金物・日用雑貨・陶磁器類	なべ、かま、脚立、バケツ、その他家庭用金物雑貨、石鹸、洗剤、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、その他日用品、陶器及びガラス製品、食器類、ゴミ袋（指定ゴミ袋含）、物置、ガレージ、鍵
	096 電力供給	
	097 その他	[どこにも属さないもの]
	098 その他修繕	[どこにも属さない修繕]

大分類	中分類	取扱品目例(業務例)
10 委託部門 (役務の提供)	100 清掃業務	一般建物清掃、ビル清掃
	101 警備業務	常駐警備、機械警備、交通警備
	102 上下水道の清掃・点検・調査及び維持管理業務	貯水槽清掃、浄化槽清掃、タンク漏洩検査、TVカメラ調査、浄化槽維持管理
	103 道路清掃及び維持管理業務	道路清掃、道路維持管理
	104 機械設備保守業務	電気設備、ボイラー、エレベーター、空調設備、電話機、交換機、火災報知器、電算システム
	105 環境測定及び水質等検査業務	大気、土壌、騒音、ダイオキシソ、飲料水、河川水、漏水、臨床検査
	106 電算処理業務	プログラミング、パンチサービス、マッピング、システム開発
	107 運送業務	スクールバス、引越し、荷物運送、学校給食配送、廃棄物(一般・産業)収集運搬
	108 処分業務	廃棄物(一般・産業)処分
	109 広告・企画及びホームページ制作業務	新聞広告、テレビ広告、ラジオ広告、各種企画、写真撮影、ビデオ・DVD・ホームページ制作
	110 除雪業務	除雪、排雪
	111 草刈業務	草刈、樹木伐採・剪定、害虫駆除
	112 テープ起こし業務	テープ起こし、会議録作成
	113 クリーニング	寝具、衣類
	114 派遣業務	人材派遣、職員研修
	115 調理・配食業務	給食調理、食事提供
116 その他委託業務	ISO審査、公金収納・徴収業務、動物飼育、動物死体の収集・火葬、残骨灰処理業務、健康診断業務、レセプト点検業務、保険業、検針業務、ソフトウェア・アプリケーションサービス	
20 買入部門 (不用物品 引取)	200 古紙	
	201 木材	木材、間伐材
	202 電力	電力、容量価値
	203 その他	車両、鉄くず
30 リース部門	300 車両(特殊車両含む)	
	301 事務用機器	パソコン、タブレット、複写機、ファクス、プリンター、デジタルサイネージ
	302 土木・建設機械	
	303 医療機器	AED、トレーニング機器
	304 その他	施設機器(音響・照明等)、清掃用具、プレハブ、倉庫、仮設トイレ、水道メーター (その他中分類300～303以外のもの)



別記2 主な資格等の証明一覧

次の表に示す証明書はあくまで一例ですので、それ以外のものでも、免許・許可・登録等を受けている場合は、その証明書の写しを提出してください。

大分類	中分類	証明書名称	大分類	中分類	証明書名称	
01 産業部門	002 農林業用機器及び園芸資材	肥料販売業務開始届出書	10 委託部門 (役務の提供)	100 清掃業務	※ 1	
		毒物劇物農薬用品目販売業登録票 農薬販売届		101 警備業務	※ 2	
	007 測量・計量機器	計量証明事業登録証		102 上下水道の清掃・点検・調査及び維持管理業務	浄化槽保守点検業登録証明書	
		特定計量器販売事業届出済証		105 環境測定及び水質等検査業務	衛生検査所登録証明書 作業環境測定期間登録 水質検査機関・簡易専用水道検査機関登録	
	009 建材・原材料	採石業者登録通知書 砂利採取業者登録通知書		107 運送業務	一般廃棄物収集運搬業許可証 産業廃棄物収集運搬業許可書 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 一般貨物自動車運送事業免許 一般貨切旅客自動車運送事業免許	
011 産業部門機器修繕		特定計量器販売事業届出済証			108 処分業務	一般廃棄物処分業許可証 産業廃棄物処分業許可証 特別管理産業廃棄物処分業許可証
02 衛生部門	020 医療機器及び器具	高度管理医療機器等販売業許可証 管理医療機器販売業届出済証 医療機器製造販売業許可証		113 クリーニング	クリーニング所確認済証	
		021 薬品・化粧品			医薬品販売業許可証 毒物劇物特定品目販売業登録票 毒物劇物一般販売業登録票 動物用医薬品及び医薬部外品製造販売業許可証	114 派遣業務
	023 衛生部門機器修繕	医療機器修理業許可			20 買入部門 (不用品引取)	
06 車両部門	065 車両部門修繕	指定自動車整備事業指定書 自動車分解整備事業認証書 特定自主検査業者登録証				203 その他
		07 燃料部門	070 各種燃料	揮発油販売業登録通知書 石油販売業開始届出書 液化石油ガス販売事業登録通知書 高圧ガス販売事業届	30 リース部門	300 車両(特殊車両含む)
09 その他の部門	093 食料品類			食品製造販売業許可書 米穀の出荷又は販売事業開始届 飼料販売業者届		303 医療機器
		096 電力供給	小売電気事業者登録通知書			

[※ 1 清掃業]

根拠法令: 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法) 他

種 類	証明書名称
建築物清掃業	建築物清掃業登録証明書
建築物空気環境測定業	建築物空気環境測定業登録証明書
建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物空気調和用ダクト清掃業登録証明書
建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水水質検査業登録証明書
建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
建築物排水管清掃業	建築物排水管清掃業登録証明書
建築物ねずみ昆虫等防除業	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
建築物環境衛生総合管理業	建築物環境衛生総合管理業登録証明書
浄化槽清掃業	浄化槽清掃業許可証

[※ 2 警備業]

根拠法令: 警備業法 他

種 類	証明書名称
警備業	警備業認定証 警備員指導教育責任者資格者証
	警備業認定書
機械警備業	機械警備業務開始届出書 警備員指導教育責任者資格者証
	機械警備業務管理者資格者証

※ 証明書の名称は、必ずしも正式な名称ではありません。また、取得した時期や場所によって名称が異なる場合があります。

6 登録を希望する営業の分類 (注:登録は大分類・3部門までです。中分類の制限はありません。)

※「品目分類表」に基づいて、大分類番号、中分類番号を必ず記入してください。
※「下野」に記入しない場合は、空欄に記入してください。

大分類番号	中分類番号	取扱い品目、業務名等	メーカー名、業務内容等
01	001	土木・建設機械	ブルドーザ、バックホウ、コンプレッサ、発電機
	011	産業部門機器修繕	ブルドーザ、バックホウ、コンプレッサ等修繕
10	101	警備業務	交通警備
	103	道路清掃及び維持管理業務	道路維持管理
30	302	土木・建設機械	ブルドーザ、バックホウ等リース

※ 委託部門(大分類番号 10)の清掃業務(中分類番号 100)、警備業務(中分類番号 101)を上表に記入した場合は、次の該当する業務にチェックを付けてください。

<input type="checkbox"/> 清掃業務	<input type="checkbox"/> 一般建物清掃	<input type="checkbox"/> ビル清掃
<input type="checkbox"/> 警備業務	<input type="checkbox"/> 常駐警備	<input type="checkbox"/> 機庫警備
		<input type="checkbox"/> 交通警備

7 直前1年間の収支決算 ※ 繰上計算書(個人事業)に所得税の確定申告書及び経理簿記帳等に基づき記入してください。

決算期	期中平均	3月1日	売上高	100,000,000円
半期決算の場合は2期平均	平均	令和5年		
流動比率	流動資産(50,000,000円)			
(個人事業のみ)	流動負債(40,000,000円)			
			× 100 =	125.0 %

8 委託受注実績 ※ 大口顧客の取引履歴(得意・債権)及び大口の取引先(得意・債権)を記入してください。

受注先	委託業務内容	管理業認定書	資格等の名称
〇〇市	交通警備業務		警備業認定書
			管理員研修教育責任者研修合格証

9 許可・認可・免許等

6 登録を希望する営業の分類

- ・品目分類表の分類番号順に記載してください。
- ・大分類番号は「01」「02」など、必ず2桁で記入してください。
- ・中分類番号は「001」「020」など、必ず3桁で記入してください。
- ・中分類番号「100」の清掃業務、「101」の警備業務に申請する場合は、更に下表の該当する業務内容にチェックを付けてください。

7 直前1年間の収支決算

- ・半期決算の場合は、2期分の合計を記入してください。

8 委託受注実績

- ・大分類10の委託部門を申請した場合、契約実績を記入してください。

9 許可・認可・免許等

- ・業務上必要な許可、認可、免許等の資格等が必要な取扱品目・業務を記入してください。

II 使用印鑑届

各書類に押印する印鑑は、会社印(会社判、角印)などの個人を特定できない印鑑は原則使用できません。

役職名の入った印鑑又は代表者(受任者)の個人名が入った印鑑を使用してください。

<可の例>

- 代表者(受任者)が分かる印鑑

- 会社印と代表者(受任者)の個人印の組み合わせ

組み合わせの例

<不可の例>

- 役職がない印鑑

Ⅲ 資本関係・人的関係調書

申請日時点の帯広市物品購入等の競争入札参加資格申請者間における資本関係・人的関係について、該当の有無にかかわらず提出してください。

1 資本関係または人的関係

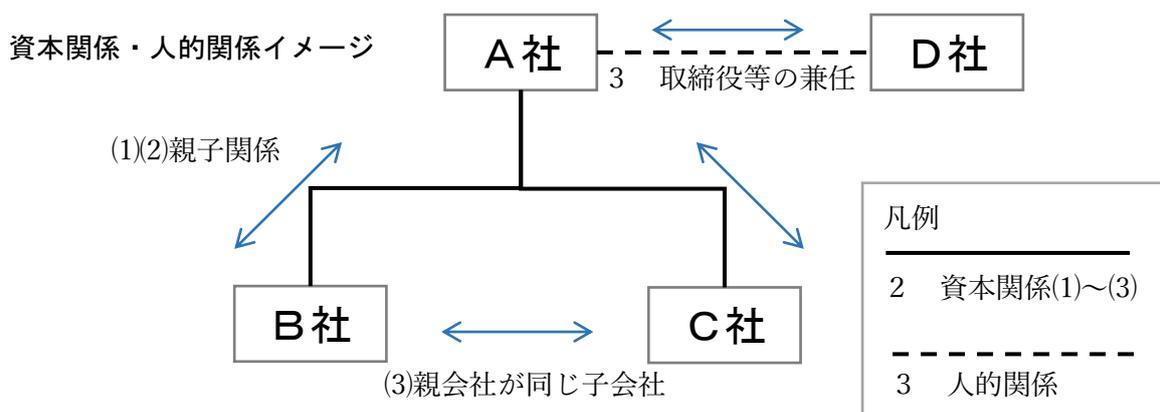
「なし」に該当する場合は、以下の記入は不要です。

2 資本関係に関する事項

次の関係に該当する、他の帯広市競争入札参加資格申請者を記載してください。

- (1) 親会社等 会社法第2条第4号の2に規定する親会社等
- (2) 子会社等 会社法第2条第3号の2に規定する子会社等
- (3) 親会社を同じくする子会社同士

(1)、(2)は、子会社の総株主の議決権の過半数を有するなど、親会社の子会社の経営を支配していると認められる関係。



3 人的関係

申請者の役員等が他の帯広市競争入札参加資格申請者の会社の役員等を併任している場合に対象となります。

対象となる役員等

代表取締役、取締役（非常勤含む。社外取締役及び指名委員会等設置会社の取締役を除く）、会社再生法又は民事再生法により選任された管財人。指定委員会等設置会社における執行役員及び代表取締役。

ただし、監査役、会計参与及び執行役員は除く。

別記4 大分類・中分類追加届の記載について

I 競争入札参加資格審査分類追加届（物品・役務等）＜大分類・中分類＞

様式第5号（第8条関係）
競争入札参加資格審査分類追加届（物品・役務等）
 ＜大分類・中分類＞

帯広市長 様
 帯広市公営企業管理室 様
 十勝庁地区振興推進委員会 様
 十勝圏振興事務組合 様
 とから広域消防事務組合 様

受付印
 受理番号（印で記載）

申請年月日 令和 年 月 日

1 申請者
 所在地
 商号又は名称
 代表者職氏名

2 令和7・8年度競争入札参加資格審査における、物品・役務の分類の追加を届け出ます。
 （届け出するものにチェックを付けてください。いずれも、随時更新時に名簿に反映されます。）

現在登録がある大分類に、新たに中分類を追加 ①へ
 新たに大分類を追加 ②へ

3 ① 現在登録がある大分類に、新たに中分類を追加

(1) 現在登録ある大分類番号を右表に記載してください。 現在登録ある大分類

(2) 「品目分類表」に基づいて、下表に大分類番号、中分類番号、取扱品目、業務名、メーカー名、業務内容等を記載してください。

大分類番号	取扱品目、業務名等	メーカー名、業務内容等

※ 委託部門（大分類番号10）の清掃業務（中分類番号100）、警備業務（中分類番号101）を上表に記載した場合は、次の該当する業務にチェックを付けてください。

<input type="checkbox"/> 清掃業務	<input type="checkbox"/> 一般建物清掃	<input type="checkbox"/> ビル清掃
<input type="checkbox"/> 警備業務	<input type="checkbox"/> 常駐警備	<input type="checkbox"/> 機銃警備
	<input type="checkbox"/> 交通警備	

4 受注先
 所在地
 職氏名
 電話番号

帯広市制憲課
 受付 1 審 2 審

(裏面に続く)

① 申請者

・委任している場合であっても、代表者が申請してください。所在地等も本社になります。

② 追加する分類をチェック

・既に登録している大分類に中分類を追加する場合は「現在登録がある大分類に、新たに中分類を追加」をチェック

・新たに大分類とその大分類の中分類を追加する場合は「新たに大分類を追加」をチェック

・両方に該当する場合は、両方チェック

③ ①新たに中分類を追加する場合

・(1)は、現在登録している大分類番号を全て記載してください。不明な場合は、帯広市ホームページで公開している競争入札参加資格者名簿で確認してください。

・(2)は、新たに追加する中分類と大分類、内容を記載してください。

④ 連絡先

・本申請の内容が確認できる方の連絡先を記入してください。

5 ② 新たに大分類を追加

(1) 現在登録ある大分類番号を右表に記載してください。 現在登録ある大分類

(2) 「品目分類表」に基づいて、下表に大分類番号、中分類番号、取扱品目、業務名、メーカー名、業務内容等を記載してください。

(注意)
 ● 登録は大分類 3 部門までです。既に 2 部門の登録がある場合、追加できるのは 1 部門になります。
 ● なお、中分類の制限はありません。
 ● 既に登録がある大分類を削除し、新たに大分類を追加することはできません。

大分類番号	取扱品目、業務名等	メーカー名、業務内容等

※ 委託部門（大分類番号10）の清掃業務（中分類番号100）、警備業務（中分類番号101）を上表に記載した場合は、次の該当する業務にチェックを付けてください。

<input type="checkbox"/> 清掃業務	<input type="checkbox"/> 一般建物清掃	<input type="checkbox"/> ビル清掃
<input type="checkbox"/> 警備業務	<input type="checkbox"/> 常駐警備	<input type="checkbox"/> 機銃警備
	<input type="checkbox"/> 交通警備	

6 ①②共通 新たに追加する中分類で、該当する場合

■委託受注実績
 ※ 大分類・中分類の削除（廃止）をする場合は、本様式ではなく変更届（様式第3号）を提出してください。

受注先	委託業務内容	資格等の名称

⑤ ②新たに大分類を追加する場合

・(1)は、現在登録している大分類番号を全て記載してください。不明な場合は、帯広市ホームページで公開している競争入札参加資格者名簿で確認してください。大分類の登録が既に3つある場合は、新たに追加することはできません。

・(2)は、新たに追加する大分類と中分類、内容を記載してください。

⑥ 許可・認可・免許等

・①②で新たに追加する中分類で、業務上必要な許可、認可、免許等の資格等が必要な取扱品目・業務を記入してください。